

「徳島県循環器病対策推進計画」(素案)に係るパブリックコメントの実施結果について

令和5年12月7日(木)から令和6年1月5日(金)までの間、「徳島県循環器病対策推進計画(素案)」に係る意見募集を行ったところ、3名の方から3件の御意見を頂きました。御意見の概要と県の考え方は、次のとおりです。

No.	ご意見の概要	ご意見に対する県の考え方
1	循環器病対策は、たばこ対策も重要だと考える。	本計画の中でも、循環器病の危険因子のひとつとして「喫煙」をあげています。徳島県の喫煙率の現状は男女ともに減少傾向にありましたが、平成28年と比較して令和4年の喫煙率は男女ともに増加していました。重要な健康課題として、「健康徳島21」「徳島県がん対策推進計画」によりたばこ対策を推進していくこととしておりますので、引き続き同計画と連携を図りながら取組を進めて参ります。
2	12ページ 下から5行目 循環器病アドバイザー云々、保健師さんがすでにおられるのでしょうか、屋上奥を重ねてなにをどんな対象に行うのですか。アドバイザーをどこに設置するの。	循環器病アドバイザーは、日本循環器協会が認定する資格で、医療専門資格を有さない方を対象としたものです。保健師をはじめとする専門職のみならず、これまでどおり循環器病についての知識の普及を進めていただくことはもとより、より多くの方に循環器病について学習していただき、広く情報提供をできる環境整備を進めて参ります。
3	循環器病について詳細を知らない。県民への周知をしてほしい。	県民の皆様への情報の周知については、これまで生活習慣病に関する正しい知識の普及や、特定健診受診の必要性に関する啓発を実施してきたところです。徳島県では令和4年から徳島大学病院に脳卒中・心臓病等総合支援センターを設置し、県民のみならずからの相談を受け付けるほか、県民公開講座や出張相談窓口等の啓発を実施しています。今後も県と徳島大学病院脳卒中・心臓病等総合支援センター等をはじめとする関係機関と連携し、周知に努めて参ります。